

「和歌山県公式観光サイト」スポットデータ収集・登録業務 委託仕様書

この仕様書は、公益社団法人和歌山県観光連盟（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託して実施する「和歌山県公式観光サイト」スポットデータ収集・登録業務を円滑かつ効果的に実施するために必要な事項を定めるものである。

1. 業務名

「和歌山県公式観光サイト」スポットデータ収集および登録業務

2. 業務目的

本業務は、「和歌山県公式観光サイト（<https://www.wakayama-kanko.or.jp>）」の観光スポット情報を充実させることにより、世界遺産登録20周年を迎えた「紀伊山地の霊場と参詣道」および周辺の観光を広くPRすることを目的に実施する。

3. 契約期間

契約締結日～令和7年3月31日（月）

4. 業務内容

「和歌山県公式観光サイト」に掲載を予定してる観光スポット（新規：120スポット、データ追加・更新：2スポット）について、基本データ・画像を収集し、収集した情報のCMS入力を行う。

業務の実施にあたっては、検索ブラウザから流入を図るためのSEO対策を講じること。

(1) 基本データ・画像の収集

以下①②の通り「和歌山県公式観光サイト」に掲載するための基本データおよび画像を収集すること。なお、各スポットの連絡先TELは、甲より提供する。

① 基本データ

各スポットについて、別途提供する「基本ルール（文体の統一、訴求のポイントなど）」に則り、以下の基本情報を収集すること。

- ・名称（ふりがな）
- ・紹介テキスト
 - * リードテキスト+本文（概ね250～400文字程度）とし、スポットの特性や魅力が伝わる内容とすること
 - * 甲が指示するキーワードがある場合、テキスト内に含めること
 - * 必要に応じ、電話取材等を行うこと

- ・郵便番号
- ・住所
- ・電話番号
- ・FAX番号
- ・予約受付時間
- ・営業時間
- ・休業日
- ・アクセス
- ・駐車場
- ・料金
- ・備考
- ・予約サイトURL
- ・公式サイトURL
- ・YouTube URL

② 画像

以下に留意の上、各スポットの特性や魅力が伝わる画像を収集すること。

- * 各スポット管理者からの収集、または有料画像サイトからの購入等により収集することとし、CMS入力時、「画像の出展・備考」欄に、出処を明記すること。有料画像サイト等を利用する場合、収集に必要な一切の費用は見積額に含めること。
- * 収集する画像は、「和歌山県公式観光サイト」（サイト内全般）への掲載が可能なものとする。なお、掲載期間の定めは設けない。
- * 1スポットあたり、5点以上10点以内で、時間帯別や異なるシーンの複数枚を収集すること。5点に満たないスポットがある場合は、観光連盟に許諾を得た上で、収集枚数を決定すること。
- * 画像サイズの指定はしないが、WEBサイト掲載に適したものとする。

(2) データのCMS入力

(1)により収集した観光スポット(計122スポット)の基本データ(該当項目のみ。該当がない場合は「なし」などを入力せず、空欄とすること)および画像について、CMS入力を行うこと。

入力システムへのログインに必要な情報は、契約締結後、受託者あて通知する。

5. 業務報告

乙は、事業の結果をとりまとめた業務報告書を作成し、契約終了後検査を受けること。

6. 業務実施上の留意点

(1) 本仕様書は受託者を選定するためのものであり、事業内容は改めて甲乙において協議

し、契約締結時の仕様書に反映する。

- (2) 乙は、本業務の実施にあたり、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。
- (3) 委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- (4) 委託業務を通じて取得した個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じるものとする。
- (5) 本業務の実施にあたって、乙の責に帰すべき事由により甲または第三者に損害を及ぼしたときは、乙がその賠償責任を負うものとする。
- (6) 業務完了後に、乙の責に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、乙は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これにかかる経費は乙の負担とする。
- (7) 本仕様書に明記されていない事項又は業務遂行に関して疑義が生じた場合は、甲と協議の上、その指示に従うこと。